

米国による関税措置への対策強化及び物価高を上回る持続的な賃上げの実現について

地方においては、これまで地域の生活・経済を守るべく、国が打ち出す対策を補いつつ、地域の実情に合った効果的できめ細かな施策を実施してきたが、物価高の長期化は依然として国民生活や事業者の経営に多大な影響を及ぼしている。

このような中、最低賃金の引上げを含めた持続的な賃上げは、国民生活の安定を図るために重要である。

特に、我が国における雇用の7割を占める中小企業等は、物価高に負けない賃上げを実現するための原資が十分確保されているとは言えない状況にあり、強力な支援策を早急に講ずるべきである。

また、トランプ政権下での米国による関税措置は、賃上げ等を通じたデフレからの脱却を目指す日本経済に多大な影響を与えることが懸念される。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、国と地方が効果的な対策を切れ目なく講ずることができるように、次の事項について強く要請する。

1 米国による関税措置に関する対策の強化

自由貿易体制の維持に向け、米国に対し、日米関税合意に基づく自動車関税の早期の引下げなど合意事項の着実な実施を求めるとともに、従来の関税率から上がる影響を踏まえ、関税措置の見直しも含めた対話の継続を強く求めること。

併せて、米国の関税措置による地方の産業・雇用に与える影響が最小限となるよう、補正予算や予備費の活用により十分な予算を確保し、万全の対策を実施すること。また、地方が独自に行う対策に対する財政支援等を講ずること。

とりわけ、自動車関連事業者をはじめ、関税の影響を大きく受ける輸出関連事業者や、経済の変動の影響を受けやすい中小企業等に対する資金繰りの支援、価格転嫁の円滑化などによる取引適正化の促進、生産性向上の支援等の対策を講ずること。

特に、輸出関連の大企業が、今回の関税措置による減収・減益をカバーするために、部品等の納入企業に対して値下げを要請したり適切な価格転嫁を拒んだりすることがないよう、監視を強化・徹底する

こと。

併せて、雇用調整助成金等の助成金について、雇用情勢に応じた適用要件の緩和のほか、助成率の引上げ等の必要な措置を柔軟に実施すること。

さらに、地方において、米国による関税措置の影響を受ける企業等に対して機動的に支援を行えるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額及び対象事業の拡充を行うとともに、関税措置の影響が大きい団体に対して重点的に配分を行うこと。

また、農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講ずるとともに、米国からのコメの調達拡大にあたっては、日米関税合意に基づき既存のミニマムアクセス制度の枠内で行い、引き続き、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講ずること。併せて、国内農林水産業の生産性・収益性を向上させる取組を支援し、意欲ある生産者の所得が確保され、生産が持続される環境整備を行うこと。

2 中小企業等の持続的な賃上げの実現に向けた支援

地方経済の成長が日本経済の成長を支えていくものであり、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行に向け、大胆かつ強力な総合経済対策を早急に実行すること。

地方の中小企業・小規模事業者は、物価高や人件費の上昇などにより、コスト負担の面において経営が圧迫されている中で、人材確保の面からなお一層の賃上げを迫られている状況となっている。そのため、適正な価格転嫁をはじめ、大企業との共存共栄が図られるよう取引適正化を促進する取組を強化し、違反のあった場合には厳正に対処するとともに、賃上げ促進税制の強化や国内投資の促進などの持続的な賃上げ、所得の向上につながる環境整備を一層推進するなど、政策を総動員し、すそ野の広い賃上げを実現すること。

また、「物流の2024年問題」（トラックドライバーの時間外労働の上限規制）について、法令遵守の徹底を図るとともに、省人化投資の推進、適正な対価の確保による事業者の経営安定を支援すること。

3 事業再構築、生産性の向上等に取り組む事業者への支援

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変動しており、多くの業種において、従来の経済社会を前提にしたビジネスモデルでは、事業の持続的な発展は難しい状況となっている。

新事業・新分野の展開や事業・業種・業態転換等の事業再構築に積極的に取り組む事業者を増加させるため、経営環境の変化に応じた経営戦略の見直しに対する支援機関等の支援を充実させるとともに、中小企業等事業再構築促進事業等による事業者に対する費用負担の支援を継続すること。

また、生産性の向上に取り組む事業者への支援等、持続的な賃上げや人材確保に向けた環境整備の一層の推進を図ること。

4 労働生産性の向上等を図る働き方への支援

持続的な賃上げ実現のための労働生産性の向上には、働く人のスキル向上や円滑な労働移動が不可欠であることから、リスクリミングなどへの支援の充実を図るとともに、勤務間インターバル制度の導入等による長時間労働のは正と多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を促進すること。

さらに、非正規雇用労働者に対する不合理な待遇差の禁止の徹底を図ること。

5 電気・ガス価格等への対応

経済やエネルギーをめぐる情勢の先行きが不透明な中にあって、燃料油価格や電力・都市ガス・L P ガス料金の負担軽減策については、今後とも国民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるよう、エネルギー価格の動向等に応じて、国として責任を持って機動的かつ全国統一的に実施すること。

なお、国において電気（低圧・高圧）・都市ガス料金に限定して負担軽減策を実施する場合は、地方において実施する、特別高圧契約で受電する中小企業等やL P ガスを使用する世帯に対する支援策を国の対策と歩調を合わせて実施できるよう、地方の議会日程も考慮し、迅速かつ適切に重点支援地方交付金等の財源を措置すること。

併せて、負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するよう、エネルギー転換の取組等に対する一層の支援を行うこと。

6 事業者への資金繰り支援の継続・強化

物価高等の影響により不安定な資金繰りや収益の低迷が続いている事業者も多いことから、新規融資や条件変更、借換等に金融機関が迅速かつ柔軟に対応するよう今後も要請を継続すること。

また、条件変更等に伴う追加保証料の補助など事業者の返済負担の一層の軽減策の検討や、物価高への対策など都道府県が独自に行う資金繰り支援により生じる負担への支援を行うこと。

7 配合飼料価格高騰対策の実施

配合飼料価格の高止まりにより、現在、配合飼料価格安定制度の補てん金の交付がない状況で、畜産経営は厳しい状況が続いていることから、畜産農家の負担を軽減し経営の安定につながるよう、配合飼料価格安定制度の見直しを行うとともに、緊急的な負担軽減として配合飼料価格安定制度とは別に補てん金を交付するなどの支援を行うこと。

また、交付にあたっては都道府県間での補てん金の差がないよう、国として一律に支援を行うこと。

併せて、畜産物への適正な価格転嫁のための仕組みづくりなど、安定的な経営が展開できる環境整備を推進すること。

8 持続的な水田農業に資する生産体制の構築及び適正な価格形成の仕組みづくり

令和6年産米の米価は前年を大幅に上回り、稲作農家の経営改善につながる期待がある一方、消費者の米離れが進むことも懸念される。食料安全保障の観点から、国の責任において需要に応じた米の生産拡大を支援するなど主食用米の持続性ある生産体制を構築するとともに、適正な価格形成の仕組みづくり及び国民理解の醸成を図ること。

なお、令和9年度以降の水田政策の見直しに当たっては、地域の実

情に配慮し、意欲ある稲作農家が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とすること。

9 地方財源の確保

デフレから完全に脱却し、物価と賃金がともに上昇していく経済への移行を目指す中で、今後も国と地方が効果的な対策を切れ目なく講じていく必要がある。

このため、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性の確保・強化のために、一般財源総額を適切に確保するとともに、地方が実情に応じて物価高対策に加え、米国による関税措置の影響に関する対策や人手不足対策を継続的かつ機動的に実施できるよう、地方交付税や自由度の高い交付金など必要な財源について、積極的な措置を行うこと。

令和7年9月3日

中 国 地 方 知 事 会

鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	丸 山 達 也
岡山県知事	伊原木 隆 太
広島県知事	湯 崎 英 彦
山口県知事	村 岡 翳 政